



星秀一がヤマナカ<8190>株式の大量保有報告書を提出



ヤマナカ<8190>について、星秀一が5月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社ヤマナカと取引関係のある企業が株式会社ヤマナカ株式の取得により、相互間の親睦関係に寄与することを目的とする。」によるもの。

報告書によると、星秀一のヤマナカ株式保有比率は、8.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年5月27日。